

現代会計の見方・考え方

第8回 不確実性と現代会計

－「不確実性の経済学」の視点から－

駒澤大学教授 石川純治

今回は「不確実性の経済学」から、とりわけ2つのタイプの不確実性の視点から現代の会計を捉えると、前回での2つの会計の基礎にあるものがまた別の形で浮き彫りにされる。

2つのタイプの不確実性

不確実性の経済学では、不確実性は2つのタイプに区別される¹。1つは「環境的不確実性」(environment uncertainty) とよばれるもので、明日の天候に左右される意思決定(例えば傘を持参か否か)がその典型で、天気というまさに「自然の状態」(state of nature)に関する不確実性である。

ここでは、人(意思決定者)と予測対象になる不確実な外的事象(自然の状態)との関係、すなわち「人对自然の状態」の関係での不確実性が問題となる。そして、そこでの不確実性下の意思決定プロセスは「意思決定者の予測(事前の期待)→情報入手による期待の改訂→行動(選択)の改訂→利得の増大(情報価値)」となる。いわゆるベイジアン(統計的)決定論が妥当する不確実性と情報の分野である。ここで読者は、後述するように現代会計の投資決定情報という役割が想起されるだろう。

もう1つの不確実性は、人と人が何らかの関係をつなぐことからでてくる不確実性で、「通信的不確実性」(communicational uncertainty)と

よばれる。例えば、ある行為を他人に委ねるさい、その相手が自分のために誠実に行動してくれるかどうかという不確実性がでてくる。先の「人对自然」関係に対し、「人对人」関係での不確実性といえる。この不確実性への対処は、先の不確実性(そこでの対処は予測精度の向上)とはおのずと異なって、何らかの対処のための人為的な仕組み(制度)作りが必要となる。ここで読者は、前回での信認義務に根ざした会計のあり方が想起されるだろう。

2つの会計のあり方

－2つの不確実性への対処

この2つのタイプの不確実性とその対処の仕方の相違から、2つの会計のあり方をみてみると、それぞれの性格が自ずと明らかになる。この点が、第4回と第5回での議論(1階の会計と2階の会計)と重なる。

すなわち、1つは投資家の意思決定(投資判断予測)に有用な会計というあり方である。投資家は将来キャッシュフロー予測のため業績(利益)情報を利用する。つまり会計情報はその予想形成に有用なものとしての役割が期待される。将来の業績予測が重要な投資判断であるなら、それを知りたい投資家にとってはそれが不確実な事象(自然の状態)となる。利益情報はそのための予想形成に役立っているわけである。それは、端的に言えば、天気予報を利用して行動する意思決定者のあり方と本質的に変わらない。明日の天気次第で売上げが大幅に変動

¹ 例えば酒井泰弘『不確実性の経済学』(有斐閣、1982年)9-10頁、拙著『情報評価の基礎理論』(中央経済社、1988年)270-273頁参照。

する企業 (例えば弁当屋) の行動にとって (仕入れや生産など)、明日の天気予報はきわめて重要な情報なのである。これと同じく、証券市場での会計情報は、投資家の意思決定にとって重要な業績予測情報ということになる。

もう1つは、「人対人」関係での通信的不確実に関わる会計のあり方がある。この方が、会計の本来的なあり方に通じるといえる。例えば、人 (委託者) と人 (受託者) の関係において、受託者が委託者のために忠実に行動することが期待されるが、人は必ずしもその信頼にこたえるとは限らないし (逆選抜)、実際にとった行動が何であるか (モラルハザード) も不確実である。こうした不確実性に対処する仕組み (制度) のなかで出てくる会計は、先の会計のあり方とはその性格をおのずと異にするといえる (補遺参照)。

以上を前回の「2つの会計の基礎とそのあり方」の表と重ねて示せば、次の図のようになる。ここに、前回での議論のまた別の視点がある。

図：2つの会計の基礎—不確実性の観点—

- (i) 2階の会計 (会社=モノ) : ④環境的不確実性、
⑤「人対自然」関係 (予測)、⑥不確実性と情報
→「意思決定」情報としての会計
- (ii) 1階の会計 (会社=ヒト) : ④通信的不確実性、
⑤「人対人」関係 (信頼)、⑥不確実性と制度→
「利害調整」制度としての会計

現代会計の基礎にあるもの—概念フレームワークの立脚点と市場・予測・情報

さて、以上の見方から現代会計の基礎におかれる「財務会計の概念フレームワーク」をみると、その立脚点も見えてくる²。すなわち、そこ

では「予測と情報」、「予想形成への役立ち」が強調されている点で、図の(i)での不確実性とその対処がその基礎になっているといえる。

より具体的に示せば、まずその「討議資料」は前文の「公表にあたって」のなかで、その目的がどこにあるかを明確に謳っている。すなわち、「…委員会の中心的な役割との関係上、原則として証券取引法上のディスクロージャー制度を念頭に置いて記述されたものである点にも留意しなければならない。ここでは公開企業を中心とする証券市場への情報開示が前提とされている」と。ここで、不確実性と情報の観点から特に注目したいのは、以下に挙げる④予測と情報、⑤予想形成への役立ち、⑥情報の非対称性の緩和である (傍点は引用者)。

④予測と情報:「不確実な成果を予測して意思決定する際、投資家は企業が資金をどのように投資し、実際にどれだけの成果をあげているかについて情報を必要としている」(2項)

⑤予想形成への役立ち:「会計情報は企業価値の推定に資することが期待されているが、…会計情報には、その見積りにあたって必要な、(投資家の—引用者) 予想形成に役立つ基礎を提供する役割だけが期待されている」(16項)

⑥非対称性の緩和と会計情報:「情報の非対称性を緩和する会計情報や、その内容を規制する会計基準は、…」(14項)

こうして、不確実性下の投資意思決定での予想形成への役立ちは、ほかならぬ先の図の(i)での役割が期待されていることがわかる。ここに、情報開示会計の優位性 (2階の会計>1階の会計) という現代会計の特性が明らかになる。ちなみに、「討議資料」では、会計情報の副次的な利用として「会計情報は、公的な規制や私的

² 2004年7月に公表された討議資料『財務会計の概念フレームワーク』は、その後2006年12月に

企業会計基準委員会 (基本概念専門委員会) の「討議資料」として公表されている。

な契約等を通じた利害調整にも利用されている」(21項)と記されているように、利害調整機能は副次的目的として位置づけられている。その点からみても、現代の会計にあっては(i)における不確実性への対処という役割が期待されていることが明らかとなる。

補遺：組織と制度の経済分析と会計

－「人対人」関係の不確実性と会計

「人対人」の関係に関わる不確実性への対処、とりわけ組織と制度の経済分析には、取引コスト理論、エイジェンシー理論(契約理論)、ゲーム理論、所有権理論などが適用される(その一端は前掲拙著『情報評価の基礎理論』第10章参照)。取引コスト理論やエイジェンシー理論(契約理論)はよく知られているが、会計学でもエイジェンシー理論は財務会計と管理会計の両分

野にわたって一世を風靡した。経済主体の所有権と処分権を基礎に企業の境界の決定要因を分析しているプロパティ・ライツ理論も企業制度の経済分析として重要である。だが、それらはいずれも新古典派理論の拡張理論ともいえる。

さらに、法学分野でも「法と経済学」の新たな分野が展開されており、経済と法との融合理論(経済→法、法→経済)がみられる。以上、詳しくは拙稿「日本版概念フレームワークの立脚点」(『駒澤大学経済学論集』2006年3月)補足3参照。

なお、人々の中の「信頼」関係を維持する意識的・無意識的な「倫理」や「道徳」も1つの「制度」とみる経済学者アローの見解は興味深い。拙著『変わる社会、変わる会計』(日本評論社、2006年)コラム1「市場と倫理」参照。